

- 経済社会のグローバル化の中で、
日本の土木技術や土木技術者が活躍できる環境整備を進めています。

土木学会 技術推進機構は、社会・経済等の変化や学会の公益法人としての成熟等に応じて、より公益性の高い事業を推進するために、1999年に設置された組織です。

技術推進機構が担当する学会が創設した4つの制度を中心とした活動の概要を紹介します。

4つの制度および対外的業務

4つの制度とは、「土木学会認定技術者資格制度」、「継続教育制度」、「技術者登録制度」および「技術評価制度」のことです。いずれも2001年度に創設されました。

また、対外的業務とは、(1)高等教育機関における教育プログラムの審査（土木分野・環境分野）に係わるJABEE（日本技術者教育認定機構）への対応、(2)ISOを中心とした国際規格への対応、および(3)国費等の外部資金を活用したプロジェクト研究への対応のことです。

技術推進機構の活動目的

技術推進機構の活動目的は、以下のとおりです。

土木技術者が国内外で活躍できる環境の整備

土木技術が国内外で積極的に活用される環境の整備

新技術の研究、開発の支援

経済社会のグローバル化に伴い、教育や資格の国際的な同等性の担保に向けた動きが加速しています。また、わが国にとって産業競争力の強化や技術立国は重要な課題であり、社会の基盤を支える役割を果たしている技術者・研究者には、国際競争にも耐えうるような高い資質や能力を常に持ち続けることが求められています。そのための努力は、公衆の安全を預かる専門家としての社会への責任でもあります。

さらに、わが国では価値観の多様化が顕著になり、民間の役割も NGO 等に見られるように変化してきており、土木技術者にも新しい問題の解決能力が求められています。

内外のこのような時代において、学会として公益性を一層発揮していくためには、土木技術と土木技術者が適切に対応できるように、その支援体制を整えることや、倫理観と技術力とを有した土木技術者に活躍の場が与えられるようにすることが必要です。そのための環境整備を4つの制度とその他の対外的業務を事業として捉えて進めています。

技術推進機構の組織

技術推進機構の運営に関する重要事項を審議する「技術推進機構運営会議」(機構担当理事、関係部門の理事ほかで構成)のもとに、機構長と2つの部から構成されています。企画部と技術推進部は各事業に対応した委員会事務局としてその運営に携わっています。

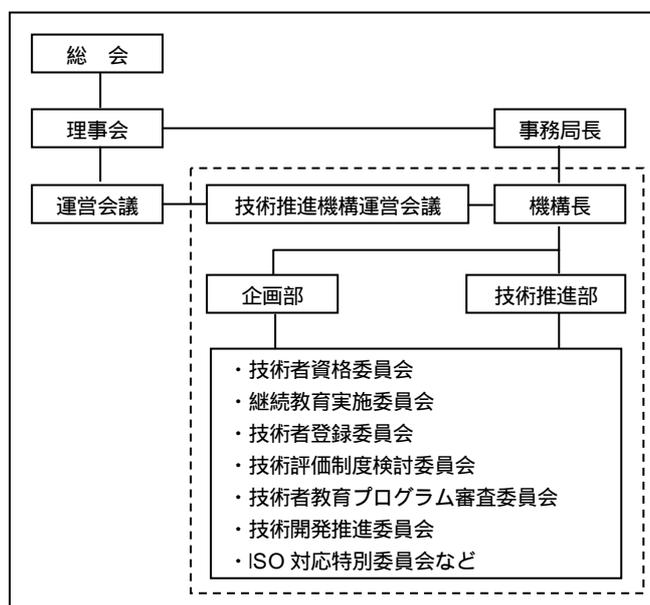


図-1 技術推進機構の組織

技術者資格制度について

土木学会が独自の「技術者資格制度」を創設した理由は、組織よりも個人の力量が重視される時代を迎えて、会員および土木技術者全体を対象として、土木技術者を評価し、活用する仕組みづくり、土木技術者としてのキャリアパスの提示、土木技術者の継続的な技術レベルの向上、に土木学会が主体的に取り組むことが、土木技術の専門家集団としての社会に対する責任と考えたからです。

この資格制度の最も大きな特色は、資格が4つの階層に分かれていて、土木技術者としての成長段階に応じて資格が選べることです。また、社会が求める資格分野、継続教育(Continuing Professional Development: CPD)とリンクした資格の更新制度が特徴です。(図-2参照)

2008年度からは、現場で活躍されている技術者の方々にも受験していただけるよう、上級と1級技術者資

格に従来の筆記試験主体の審査コースに加えて、実務経験に関する口頭試問による審査コースを設けています。また、土木学会会員以外の方にも資格を認定しています（特別上級技術者を除く）

認定技術者の活用については、発注者支援業務における管理技術者要件に上級、1級技術者が追加されなど、活用が進んでいます。

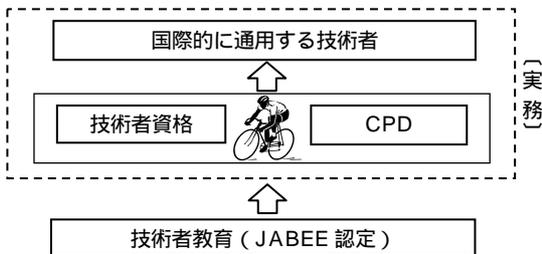


図-2 国際的に通用する技術者への道筋



図-3 技術者資格認定証（上級技術者の例）

継続教育制度について

土木技術者が倫理観と専門的能力をもって社会に貢献していけるよう、土木技術者としての能力の維持・向上を支援することを目的として2001年4月から運用されています。

近年は、発注機関における総合評価方式による入札・契約の際に、配置予定技術者の能力の判断材料として継続教育(CPD)への取り組み状況が加点評価されるなど、CPD単位の活用が広がってきています。それに呼応して全社を挙げて社員のCPDに取り組む企業も増えてきています。

土木学会では、CPDに取り組む方々が自らの学習記録の登録を円滑に行え、また登録内容の確認が容易にできるよう、インターネットを活用したCPDシステムを構築し、運営・管理しています。会員またはCPD登録メンバー（会員外の方）は、個々人の責任においてCPDシステムを利用して記録を登録しています。

CPDを実りあるものとするためには、CPDプログラムの充実が不可欠です。土木学会の呼びかけで設立された「建設系CPD協議会」（現在は14学協会が加盟）が共同運用する「プログラム情報検索」サイトでは、加盟

団体が提供あるいは認定したCPDプログラム情報が随時掲載され、継続教育に取り組む方々の利便性向上に役立っています。

技術者登録制度について

中高年技術者を主たる対象とし、学会が「技術者個人、雇用組織、人材紹介・派遣業者」の間を取り持つことにより、技術者の活躍の場の増大、技術者の能力向上へのインセンティブの付与、企業や自治体の技術者不足への対応と技術力向上への寄与を図るために「技術者登録制度」を創設しました。取り巻く環境の変化もあり、将来に向けて制度の改善を検討しています。

技術評価制度について

社会経済構造の変化に伴い、土木の現場に求められる技術のあり方も、「標準化」から「多様化」へ変化しています。社会のニーズに適合した技術を正当に評価し、技術開発の成果を普及させ、土木技術の発展に寄与することは学会の持つべき重要な機能です。

土木学会の「技術評価制度」は、材料・工法等の新技术について、国内において既往の基準のない新しい分野・技術に関する技術資料（設計施工指針等）の監修を行うことを特徴としています。

制度創設以来、地震防災に関係する技術を中心に、既に5件の技術評価を行い、現在、新規案件として3件の技術評価が進んでいます。

対外的業務について

高等教育機関における教育プログラムの審査（土木分野・環境分野）をJABEEから受託し、2002年度から実施しています。所定の手続きを経て、土木・環境系では約70のプログラムが認定されています。今後、受審校の増加や継続審査が予想されることから、受審校および審査員を対象とした研修会を実施し、審査員の確保に努めています。

ISOを中心とした国際規格への対応については、国内外の基準・規格に関する調査・研究活動を継続的に行うとともに、欧米における動向をISOジャーナル等で紹介しています。

外部資金（科学技術振興調整費等）を活用した公益性の高い研究開発業務については、政策提言への貢献を視野に入れ、新規受託研究の獲得を目指しています。

技術推進機構では、ホームページを通じて、最新の情報を提供しています。ぜひご覧下さい。

<http://www.jsce.or.jp/opcet/>